

# 道南八雲町と熊石町を結ぶ国道277号線 見市川沿い擁護壁工事

稗 田 一 俊

ひえだ・かずとし  
1948年福岡県生まれ。  
1982年東京水産大学卒。映画会社勤務後1985年フリーランスカメラマン。学習誌等の動物写真撮影。現住は八雲町に在住し、道内各地の淡水魚の撮影をしている。

一九九七年七月八日のこと、道南の八雲町から国道277号線で雲石峠を越えて日本海側へ撮影取材に向う途中、見市温泉を通り過ぎ、見市川に出たところで車の窓から見える光景に目を見張った。道路と川の間にあった河畔林がぼさぼさとして切り倒され、腐葉土・腐植土の土壌をブルでならしていた。その脇に丸太にされた河畔林が積み上げられていた。また、七月十四日には、河道切り替えるために河畔林の伐採と流路を開く掘削が行われるなど工事は急ピッチで進められていた。

この場所は二〇年も前から知っている場所だったので、一部区域については本当に工事の必要性があったのか疑問があるし、また、河畔林の伐採が、むしろ水害を誘発するのではないかと思われ、環境保全の方向にある開発局の取り組みとしては乱暴な工事と思えた。

そこで、北海道自然保護協会はこれら疑問の多い当工事現場を九月二三日、二四日、熊木大仁理事と私とで現地調査を行い、別の日、市川守弘理事も現地を視察した。

さて、この工事の概要を述べよう（図1参照）。工事区は見市川支流の冷水川の橋とその上流側一五〇mと下流側一五〇mの区間が予定され、一九九七年度は、橋を挟んで上流側九〇m、下流側一二〇mの区間を行い、新設される橋とその前後は一九九八年度の工事予定となっている。

さて、上流側は、一九九六年七月の雨で道路際の川岸が数メートル洗掘を受け、緊急に補修する必要があったとしている。全長九〇mにわたる大規模なコンクリート擁護壁建設であった。河畔林を伐採し、河畔林が生えていた川岸の土地そのものをきれいに取り除き、元の道路部分とあわせ、

かなり広い面積を大規模な掘削を行い、深く基礎を打った。掘り起こした底からは地下水や伏流水と見られる豊富な水がふれ出し、ポンプで汲み上げていた。ここに巨大なコンクリート擁護壁があてられることから、かつて帯広でサケの産卵場のわき水を涸らしたことや、旭川で付近の住宅の井戸水が枯れた理由が手に取るように解った。最近では、金網に石を詰めた「蛇カゴ」が見直され、通水性や河畔林の生育にも有効な護岸として利用され始めているのに、ここではそうした河川環境への新しい視点に立った配慮は無かった。また、

この川は水産資源保護法で選ばれた保護河川でありながら、サクラマスの新子や産卵場などへの配慮がされた気配は無く、対岸の河畔林を伐採し、河道を切り替えていた。これら掘り起こした大量の土砂は、河川敷地の河畔林の幼木の上にならず高く土塁のように積み上げられていた。掘削時の泥水は沈殿槽で沈砂するとはいえ、どれほどの効果があるのか解らない。実際、泥水がそのまま川に注がれていたのである。

また、見市川支流冷水川の下流側一二〇mは、見市川の水が流れている河道部分から道路までは相当に離れており、その間は鬱蒼とした河畔林で覆われていた。ここは冠水はあっても、道路に水がいったという話は聞かれないし、また、洗掘などが起きる場所では無い。事実、地元関係者からも被害が出た話は聞かれない。むしろ、密生した河畔林帯が流木の流れ込みを防ぎ、流勢を弱め、洗掘を防ぎ、国道を守ってきたと思われる。新聞報道では緊急性があり、この工事が計画されたところがあるが、本来、被害を受けるような場所では無いから、おかしな話である。伐採後は、申し訳程度

に川岸に带状に河畔林が残っていた。道路までの間に密生していた河畔林をすべて取り除き、腐葉土・腐植土の土壌をブルできれいにならしていた。残された河畔林帯は二カ所が途切れていた上、切り替えた河道が真っ直ぐこちらに向いていたので、素人目にも、増水時にはここから水が入り、道路を直撃すると思えた。案の定、一九九七年八月十日の増水により、ここから土砂が流れ込み、道路近くまで水が来た。ブルでならされた腐葉土・腐植土の土壌は流れ、代わりに石と砂が埋め尽くした。残っていた河畔林は少なかったため、強い流れを弱めることができず、洗掘を受けたり、流されたものもあり、河畔林はさらに減少した。現在は、川岸に一行を残すだけとなっている。いずれはすべて流されてしまうだろう。不用意な河畔林の伐採が川岸を丸坊主にし、災害発生の引き金になる例として注目したい。

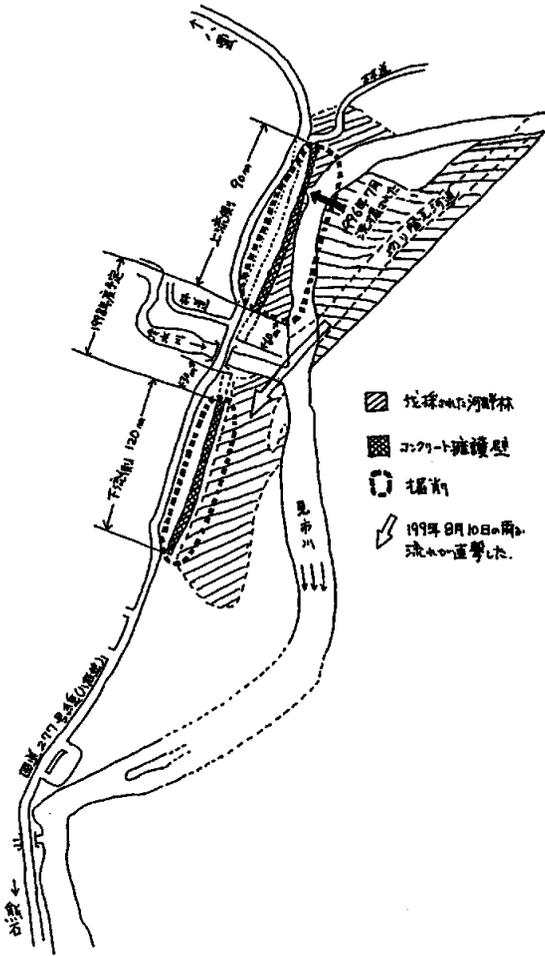


図1

このところ、開発局は自然環境保全に配慮するようになってきた。しかし、それは自然保護団体など、地域の目が光っている場所に限られたもので、誰からも声が上がらないこうした場所は今なお乱暴な工事が行われているのではないだろうか。自然は命を育む仕組みを持っている。この絶妙な仕組みを壊したら、その再現は極めて難しい。このことをしっかりと知るべきだろう。この場所も工事の後は河道を戻し、元のようには河畔林を復元するという。

また、この工事では上流側に予定されていた三カ所の橋の新設工事の一つがとん挫し、その見返りとして、この工事が発注されたとの指摘や入札制度をホゴにした受注があったことまで発覚した。しかも、中止となった橋の建設費に相当する規模の工事となっていることも明らかとなり、ミステリアスな匂いが漂っている。特に下流側工事区間

は、たとえ増水しても、鬱蒼とした河畔林帯が流れを弱め、むしろ、川岸をしっかりと護って、洗掘の恐れも緊急性も全くない場所であり、ましてや河道を切り替える前までは流れが直撃するような場所でもなかったから、地元からも緊急に補修する必要のある被害が報告されていないのである。また、上記のように一九九七年八月十日の雨による増水で土砂が流れ込んだのは、河道を切り替えたために、流れが直撃したもので、川筋を元へ戻せば、流れは道路と平行するかやや反対側へ向くことになり、直撃する恐れはなくなるのだ。

また、この工事を函館開発建設部江差道路事務所にお問い合わせをしたところ、業者が「ハンコをもらわなくては仕事ができない」と自宅へやってきました。重病で入院している家族の元にまで、この問題が持ち込まれる不穏な動きがあった。

北海道自然保護協会の現地調査結果とこうした動きに対して、十一月二六日に北海道開発局長宛に要望・質問書が出された。北海道自然保護協会の現地調査の後、切り替えた河道を元へ戻すことと、河畔林の復元に取り組むとの報告があったが、一九九八年二月一日現在、要望・質問書への回答は届いていない。

今日では、情報公開が進み、また、様々な情報ネットワークを通して、住民が行政サイドの専門的な情報を得ることが可能となっている。これからは、住民サイドからの問題提起や意見・提言が適切に行われるようになるだろう。そうした時代背景にあって、行政側が住民の意見や提言を力で封じ込め、握りつぶするような前時代的な姿勢はあらためて欲しいものである。